

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学部】

- 1)-1- 平成19年度実施の教養教育カリキュラムについて、継続して点検・評価を行い、必要に応じて授業内容等の改善を図る。
- 1)-1- 平成19年度に整理した「カリキュラムに関する今後の検討課題」に基づき、平成21年度からの実施を予定して、教科や学問領域の専門性と教育に関する実践力が養成できるように専門教育のカリキュラム改善策を取りまとめる。
「教職総合実践演習」を開設し、「教職実践演習」の実施に向けて授業内容や実施形態等を検証する。
- 1)-2- 現行の成績評価制度の見直しに伴う検討状況に応じて、GPA制度と、成績不振学生及び成績優秀者の判定基準の見直しを行う。
「成績不振学生に対する履修指導」の実施状況を点検し、成績不振学生に対する具体的な履修指導のあり方について更に検討する。
学生に対してカリキュラムを体系的に履修させるという観点から進級制度等の検討を行う。
- 1)-2- 平成19年度に引き続き、「卒業生アンケート調査結果」から判明した「カリキュラムに関する今後の検討課題」を活用し、カリキュラムの改善策を取りまとめる。
- 1)-3- 平成19年度に引き続き、「キャリア支援センター」の機能を強化する。
平成19年度に引き続き、キャリア支援科目の点検を行い、更に充実させる。

【大学院】

- 1)- 大学院のカリキュラムについて、平成19年度までに調査検討してきた改善策を踏まえて、平成21年度実施に向けて取り組む。
- 1)- 教育委員会や学校等の諸機関と連携して実践的な大学院教育を行うため、教職大学院の設置準備を行う。

- 1)- 平成19年度に引き続き、「キャリア支援センター」の機能を強化する。
「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を充実させ、一層の改善を図る。
入学後早期にキャリア支援に関する要望を把握し、要望に沿った支援となるよう改善する。
大学院生に有益なキャリア学習の機会（非常勤講師，TA等）を与え、就職ガイダンスを実施する。
- 2)- 平成19年度に立ち上げた各研究室の教育研究内容を紹介したウェブ・ページを充実させ、大学院志望者の活用に資する。
サテライト授業について、これまでの実績を踏まえ、更に実施方法等の具体的な検討を行い、可能な専攻から実施する。

（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

【学部】

- 1)- 平成19年度において精査したアドミッション・ポリシーの公表・周知のあり方について引き続き検討する。
平成19年度に引き続き、平成21年度及び平成22年度以降の入学選抜方法の改善を検討する。
「教育学部の教育組織及び学生定員の見直しについて」に基づき平成21年度より導入される新学生定員について、その妥当性に関する調査内容を検討する。
アドミッション・ポリシー等の項目を含めた新入生アンケート調査等を継続する。その調査結果を分析する。
- 1)- 編入学試験実施のための具体的事項について、平成19年度に引き続き検討する。
- 2)- 平成19年度に整理した各課程、選修・専攻ごとの教育目標、学生が身につけておくべき学力及び資質・能力等に基づき、平成21年度からの実施を予定して、各課程に相応しいカリキュラム改善策を取りまとめる。
- 2)- 事前・事後学習及び成績評価の状況を把握し、改善を図る。
平成19年度に検討し明確にした適正な成績評価のために必要な方策を実行する。
現行の成績評価の4段階制（優・良・可・不可）の問題点を検証し、5段階制（秀・優・良・可・不可）の平成21年度導入を検討する。

- 2)- 附属学校園と連携・協力し、平成20年度より新規に実施される「夏季休業中における教育実習指導」の実施状況や課題等について把握し、教育実習指導の質的向上に取り組む。

【大学院】

- 1)- 平成19年度において精査したアドミッション・ポリシーの公表・周知のあり方について引き続き検討する。
平成19年度に引き続き、平成21年度以降の入学者選抜方法の改善を検討する。
各専攻毎の入学定員の適正化について平成19年度に引き続き調査・検討する。
新入生アンケート調査等を継続し、調査結果を分析する。
- 2)- 現職教員の教育ニーズに対応したカリキュラムを教職大学院設置構想に活かす。
- 2)- 適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を更に徹底するとともに、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法を適用する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1)- 初等教育教員養成課程の教育実施体制について完成年度としての調査を行う。
- 1)- 平成19年度に引き続き、教育実践総合センターを中心にして、学校や地域社会が抱える今日的課題を明らかにする。
平成19年度に引き続き、今日的課題に対応した学際的な教育を可能にするために、課程内及び課程間のより緊密な連携を図る。
- 1)- ボランティア活動記録や就職支援情報のデータベース化を図り、教員組織と事務組織との連携を推進する。
- 2)- 共通講義棟等の改修工事を行う。
教職大学院に関わる施設の計画を策定し、実行する。
- 2)- 入館システムにおける利用統計の結果を利用者サービスの向上に活用する。
- 2)- 教育実践総合センターの事業内容について、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究と人権・同和教育の推進に関連する事業等を継続して実施する。

初等教育教員養成課程における新選修設置準備のため、教育実践総合センターの事業内容を見直す。

- 2)- 各種センターにおいて、教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等について、改善点及び充実策を継続して実施する。
- 3)- 教育活動へのフィードバックのシステムを検証する。
- 3)- 平成19年度に策定した「現場のニーズを本学の教育内容に反映させるシステム」を運用する。
- 3)- F D活動の実績を踏まえて、更なる充実を図る。
- 3)- シラバスの充実に向けた取り組みを引き続き実施する。
- 3)- 平成19年度に引き続き、他大学学部との単位互換制度を、履修ガイダンスを通じ学生に周知するとともに、その実態を把握し、その促進を図る。
近隣の大学院についても、単位互換制度に関する連携の可能性を探る。
- 4)- サテライト授業について、これまでの実績を踏まえ、更に実施方法等の具体的な検討を行い、可能な専攻から実施する。
- 4)- 長期履修学生制度の導入に伴う単位取得方法や授業料の納入方法等、具体的事項を検討する。
- 4)- 現職教員等が本学科目等履修生制度によって修得した単位及び他大学院での既修得単位を認定可能とするため、関係規程等の整備を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1)- 平成19年度に引き続き、アンケート調査結果を分析し、オフィスアワーの改善を図る。
平成19年度に引き続き、学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。
- 1)- T Aの改善に関するアンケート調査を継続して実施する。
T Aによる自己評価を実施する。
T A制度の有効活用のために学習会・講演会を一層充実させる。

- 1)- 平成19年度に引き続き，学生と学長との対話のために懇談会を開催し，学生の要望・意見等を聴取する。
懇談会で出された意見・要望等を整理し，大学運営に反映させる。
- 2)- 障害のある学生の支援について，平成19年度の取り組みを分析し，改善を図る。
- 2)- 学生・現職教員のためのメンタルヘルス相談室を設置する。
- 2)- 平成19年度に引き続き，課外活動の活性化のために，サークル活動の紹介など広報の充実を図る。
- 2)- **【学部】**
平成19年度に引き続き，「キャリア支援センター」の機能を強化する。
平成19年度に引き続き，キャリア支援科目の点検を行い，更に充実させる。
【大学院】
平成19年度に引き続き，「キャリア支援センター」の機能を強化する。
「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を充実させ，一層の改善を図る。
入学後早期にキャリア支援に関する要望を把握し，要望に沿った支援となるよう改善する。
大学院生に有益なキャリア学習の機会（非常勤講師，TA等）を与え，就職ガイダンスを実施する。
- 2)- 平成19年度に引き続き，就職情報のホームページの利用を一層促進する。
- 2)- 派遣学生及び受け入れ留学生に対する教育プログラムの充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1)- 平成19年度までに策定した研究活性化策・改善策により，研究活動の一層の充実を図る。
- 2)- 実施済みの研究プロジェクトの成果をシンポジウム等の開催により公表し，学校教育に関する諸課題の解決に資する研究の推進を図る。

- 2)- 実施済みの研究プロジェクトの成果をシンポジウム等の開催により公表し，教科教育と教科専門や教育内容と教育方法とを関連づけた研究の推進を図る。
- 2)- 実施済みの研究プロジェクトの成果をシンポジウム等の開催により公表し，附属学校と連携した教員養成の在り方に関わる研究の推進を図る。
- 3)- 実施済みの研究プロジェクトの成果をシンポジウム等の開催により公表し，地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究の推進を図る。
- 3)- 実施済みの研究プロジェクトの成果をシンポジウム等の開催により公表し，地域社会の発展に資する自治体等との共同研究の推進を図る。
- 4)- 教員活動評価結果をフィードバックし，研究水準・成果を向上させるための方策を講じる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1)- 平成 19 年度に策定した「現場のニーズを本学の研究活動に反映させるシステム」を運用する。
- 2)- 学内共同利用を促進するため，「教育研究設備マスタープラン」を策定する。
- 2)- 平成 19 年度に制定した「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を学内に浸透させるとともに，本ポリシーに照らして学内諸規程の点検を行う。
- 2)- 電子ジャーナルの利用を促進する。
- 3)- 研究内容や業績について，公開データを充実させる。
- 3)- サバティカル制度の実施方法を決定する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 1)- 授業公開に関する実施体制を整備し，実施方法を策定する。

- 1)- 本学とトヨタ自動車九州及び宗像市との連携による「げんかいアスリートクラブ」を通して多目的グラウンドの有効活用を図る。
- 1)- ボランティア支援システムの充実を図り、効率的な運用を実施する。
- 2)- 平成19年度に引き続き、協定大学との学生交流、教職員の研究・研修交流を進める。
- 2)- 平成19年度に引き続き、留学生派遣・受け入れ体制の一層の充実を図る。
9月入学制度の導入に向けた調査研究を行う。
- 2)- 「国際交流・国際貢献、留学生等支援に関する資金の充実策」の具体化について引き続き検討する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 1)- 平成19年度に策定した教育実習改善プランを実行し、その課題や問題点等を整理する。
- 2)- 中学校では、国語・数学の2教科においてカリキュラムの見直しを行い、新たなカリキュラムの方針を作成する。併せて、社会科・理科・英語に関しても、平成17年度調査と比較考察できる調査を行いカリキュラム改善の視点を明らかにする。
小学校では、国語・算数・社会・理科の4教科においてカリキュラムを検討し、新たなカリキュラムの方針を作成する。
幼稚園教育要領の改善の趣旨を踏まえて、新たな3年間の指導計画の作成方針を明らかにする。
小・中学校ともに全国学力テストの結果を活用する方策について、具体化する。
- 2)- 平成19年度に引き続き、附属学校園教員の指導力向上のための研修をサテライト教室の活用などにより実施する。
平成19年度に実施した附属学校園教員の本学大学院進学希望調査に基づき、長期履修学生制度の導入に伴う諸規程等の整備を行う。
- 2)- 教育委員会との附属学校教員の人事交流を引き続き実施する。
附属小中学校に主幹教諭を配置する。
平成20年度から新規採用する附属学校教員の給与は、前任地での給与相当額を保証する。

- 3)- 安全管理の観点から，必要な箇所の改修等を行う。
- 3)- 防災の観点から，必要な箇所の改修等を行う。
- 3)- 防犯の観点から，施設・設備等を点検し，必要に応じて改善を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 1)- 学長は，経営戦略の点検を行うとともに，平成20年度に実行する重点課題を公表する。
- 1)- 平成19年度に引き続き，運営組織の問題点を改善する。
- 1)- 教員免許状更新講習の平成21年度実施に向けて，本学が中心となって県内他大学との連携体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1)- 教育学部の教育組織及び学生定員の見直しに伴う教育・研究組織の整備を進める。
教職大学院設置に向けて教育・研究組織の整備を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 1)- 定員(現員)管理の将来予測を立てた上で，教職員の適正な人員配置を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1)- 事務の効率化の観点から，関係規程の見直しを引き続き行う。
事務処理の効率化・合理化を図るため，引き続き業務分析を行うとともにICT化が可能な業務を特定し，事務処理の電算化を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1)- 科学研究費補助金や民間研究助成の申請率を高めるための方策を引き続き検討し，実行する。
- 1)- 知的財産ポリシーを踏まえ，教材開発による事業化を進める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1)- 平成19年度に引き続き，財務会計事務等の見直しを行い，実施可能な業務について効率化・合理化を図る。

- 2)- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、総人件費の概ね1%を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1)- 平成19年度に引き続き、有効活用計画に基づき、教育研究環境の整備を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1)- 平成19年度に引き続き、教職員の意欲向上を図るための多面的な支援を実施する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1)- 平成19年度に引き続き、大学情報データベースの充実を図り、社会に対して、情報を適切に提供する。
大学情報データベース運用のための維持管理体制を充実させる。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 1)- 情報セキュリティに関連する組織・管理体制等の点検を行い、改善を図る。
情報基盤整備計画の点検を行い、改善を図る。

- 1)- 施設整備5カ年計画を踏まえて、年次計画に基づき引き続きバリアフリー及びキャンパスアメニティーの改善・向上を図る。

- 1)- 施設整備5カ年計画及びこれに基づく年次計画を踏まえつつ、共通講義棟及び附属福岡小学校体育館等の改修を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1)- 情報セキュリティに関連する組織・管理体制等の点検を行い、改善を図る。
情報基盤整備計画の点検を行い、改善を図る。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当無し

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ 共通講義棟の改修 ・ 附属福岡小学校屋内体育館の改築 ・ 小規模改修	総額 693	施設整備費補助金(664) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(29)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、教育研究及び全学的な人件費を配慮した計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。
- (2) 大学教員については、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づく「平成21年度教員定員運用方針」を策定し、教育研究上の観点から適正な教員配置を行う。
- (3) 附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。
- (4) 事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。

(参考1) 平成20年度の常勤職員数 436人
また、任期付職員数の見込みを0人とする。

(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 4,122 百万円
(退職手当は除く)

(別紙)

- 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員
・学級数

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位: 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	3,976
施設整備費補助金	664
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29
自己収入	1,914
授業料, 入学金及び検定料収入	1,872
財産処分収入	0
雑収入	42
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	62
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	113
計	6,758
支出	
業務費	4,237
教育研究経費	4,237
一般管理費	1,766
施設整備費	693
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	62
計	6,758

[人件費の見積もり]

期間中総額4,122百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額3,428百万円)

注)「運営費交付金」のうち, 平成20年度当初予算額3,646百万円, 前年度からの繰越額のうち使用見込額330百万円

注)「施設整備費補助金」のうち, 前年度からの繰越額 664百万円

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	6,138
經常費用	6,105
業務費	5,727
教育研究経費	850
受託研究経費等	16
役員人件費	66
教員人件費	3,363
職員人件費	1,432
一般管理費	254
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	124
臨時損失	33
収入の部	6,117
經常収益	6,117
運営費交付金収益	3,963
授業料収益	1,634
入学金収益	229
検定料収益	66
補助金等収益	0
受託研究等収益	16
寄附金収益	45
施設費収益	77
財務収益	0
雑益	41
資産見返運営費交付金等戻入	32
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	13
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	21
目的積立金取崩益	21
総利益	0

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	7,475
業務活動による支出	5,618
投資活動による支出	799
財務活動による支出	78
翌年度への繰越金	980
資金収入	7,475
業務活動による収入	5,622
運営費交付金による収入	3,646
授業料・入学金及び検定料による収入	1,873
受託研究等収入	16
補助金等収入	0
寄附金収入	46
その他の収入	41
投資活動による収入	693
施設費による収入	693
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,160

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

福岡教育大学

教育学部	初等教育教員養成課程 1,040人 （うち教員養成に係る分野 1,040人） 中等教育教員養成課程 480人 （うち教員養成に係る分野 480人） 特別支援教育教員養成課程 50人 （うち教員養成に係る分野 50人） 障害児教育教員養成課程 150人 （うち教員養成に係る分野 150人） 共生社会教育課程 260人 環境情報教育課程 300人 生涯スポーツ芸術課程 240人
教育学研究科 （修士課程）	学校教育専攻 30人 （うち修士課程 30人） 特別支援教育専攻 8人 （うち修士課程 8人） 障害児教育専攻 8人 （うち修士課程 8人） 国語教育専攻 16人 （うち修士課程 16人） 社会科教育専攻 16人 （うち修士課程 16人） 数学教育専攻 16人 （うち修士課程 16人） 理科教育専攻 20人 （うち修士課程 20人） 音楽教育専攻 14人 （うち修士課程 14人） 美術教育専攻 16人 （うち修士課程 16人） 保健体育専攻 14人 （うち修士課程 14人） 技術教育専攻 14人 （うち修士課程 14人） 家政教育専攻 14人 （うち修士課程 14人） 英語教育専攻 14人 （うち修士課程 14人）
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻 30人
言語障害教育教員養成課程 （臨時教員養成課程）	20人
附属福岡小学校	480人 学級数 12
帰国子女教育学級	45人 学級数 3
特別支援学級	24人 学級数 3
附属小倉小学校	480人 学級数 12
附属久留米小学校	480人 学級数 12

附属福岡中学校 特別支援学級	360人 学級数 24人 学級数	9 3
附属小倉中学校	360人 学級数	9
附属久留米中学校	360人 学級数	9
附属幼稚園	90人 学級数	3